

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2 - 10 - 15
評価実施期間	平成28年9月1日～平成29年2月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小学館アカデミー柏しこだの森保育園 ショウガクカンアカデミーカシワシコダノモリホイクエン		
所 在 地	〒277 - 0862 千葉県柏市篠籠田573 - 1		
交通手段	柏駅より徒歩15分		
電 話	04 - 7140 - 2025	F A X	04 - 7140 - 2026
ホームページ	http://www.shopro.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社小学館集英社プロダクション		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	柏市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	15	16	16	16	90		
敷地面積	1040.36㎡			保育面積		780㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診の他、ぎょう虫、尿、視力検査の実施・毎月の身体測定・全職員の検便								
食事	柏市内の地元食材を使用した完全給食								
利用時間	7 : 00 ~ 20 : 00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	近隣保育園・小学校・デイサービス施設との交流								
保護者会活動	年3回の保護者会・個人面談の他、保護者代表者/地域の有識者/本社/園長による運営委員会を年3回開催								

(3) 職員 (スタッフ) 体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	10	31	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	23	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市へ申請	
申請窓口開設時間	柏市の規定による	
申請時注意事項	柏市の規定による	
サービス決定までの時間	柏市の規定による	
入所相談	園見学は随時受け付け (電話での申込み制)	
利用料金	柏市規定	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	園内直接窓口・投書箱・Eメール・ 運営事務局窓口
	第三者委員の設置	柏市市議会議員山下洋輔氏

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」 保育基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやり」の気持ちを大切にします ・「生きる力」を大切にします ・「好奇心」が伸びる環境を大切にします ・「経験」「体験」を大切にします ・一人ひとりの「得意」を大切にします ・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします ・「地域との関わり」を大切にします
<p>特 徴</p>	<p>楽習保育を導入し日々の保育活動に取り入れています。 小学館ライブラリーを設置し絵本の貸し出しを行なっています。 園内に畑、田んぼがあり、苗植えから栽培、収穫、そして自分で育てた野菜を食べることの喜びを0歳児から5歳児まで全園児が体験しています。 園内にビオトープが設置してあります。四季の自然を肌で感じたり、木の実や葉っぱなどの自然物でごっこ遊びを展開することができます。また、自ら危険を回避する力も育っています。 ラーニングセンターではコーナー遊びを設定し、子どもが好きな遊びをみつけて遊びこむことができます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>楽習保育とは、乳幼児から「あそび・せいかつ」から「まなび」につながる体験を大切に考えた保育です。人との関わりやふれあいを豊かに感じる生活の中で「あたま」「こころ」「からだ」へのバランスの良い刺激と総合的な体験は子どものその後の学校、社会生活に必要な「人として生きる力の基礎」につながると考えます。</p> <p>コミュニケーションプログラム 歌や絵本の読み聞かせなどを通して「ことば」の楽しさ、美しさ、使い方や決まり、いろいろな表現力を身につけます。</p> <p>ネイチャープログラム 「自然」「かず・かたち」に親しむ時間を大切にします。つくる、そだてる、みつける、かんじることを大切にしながら食育活動、制作活動などにつながる体験をしていきます。</p> <p>リズムック・運動プログラム 「からだ」全身であそび、からだを動かすことの楽しさを積み重ねます。からだあそびを通して音やリズム、からだのバランスや移動を全身で実感し、表現する力を育てていきます。</p>

福祉サーブス第三者評価総合コメント

小学館アカデミー 柏しこだの森保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
園庭の畑や田んぼ、ピオトープなど自然に触れる機会を通して学ぶ保育を実践している
園庭に畑や田んぼがあり、夏野菜やサツマイモの苗植え、世話、収穫を体験する中で植物の生長過程を実体験を通して学ぶことができている。園内のピオトープの活用や恵まれた自然環境を生かした散歩では、四季折々の季節の中で、花や昆虫に触れ観察したり、木の実や落ち葉を集め造形活動に取り入れたりしている。自然に触れる中での子どもたちの発見、好奇心、感動を大切にしながら感性を育てている。自然との触れ合いを通してすべてのものには命があることを知り、「命のめぐり」「命の大切さ」を、学ぶ保育の実践をしている。
子どもの気持ちを受け入れる姿勢を大切にした保育展開を実践してきている
4年目を迎え、保育理念である「あったかい心をもつ子どもに育てる」保育が安定してきて、意欲的に取り組んでいる。職員の話合いの場が多く、情報の共有や保育の振り返りがあり、子どもの理解や心情に寄り添い関わる姿勢が出来てきている。一人ひとりを丁寧に関わる保育が着実に進んでいることは、保護者アンケートで満足以上93%との高い評価にも表れている。
職員間の良好な協力体制を築き、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる
園長は日々の指導計画に目を通し、計画と振り返りが日々の保育とリンクするよう指導し頑張ったことを誉め、職員一人ひとりの得意を引き出し活かすなど職員のモチベーション向上に繋げている。また、職員の様々な意見は否定せず先ず受け入れ実行させてみて、職員一人ひとりに考え話し合わせて方針を決めていくようにするなど職員間のコミュニケーションを良くし、互いに協力し合える職場環境作りには指導力を発揮している。取り組みの成果は職員アンケートに良く表れている。
さらに取り組みが望まれるところ
施設開放など保護者や地域ニーズを把握した子育て支援の充実
地域子育てニーズの把握は行政の情報や保育園連絡協議会への出席で収集している。園運営に関しても安定してきている時期でもあるので、子育て家庭への開放をし、交流の場を提供したいと考えている。実施に向けては園の特性を活かし、職員が一丸となり方向性の検討や支援方法等を明示していくことで実践へとつながるので、地域における子育て支援の充実が期待される。
中堅職員の育成と次のステップへ向けての土台作り
園長は、中堅職員を中心とした園運営を行っていくための組織づくりを次の目標として挙げている。中堅職員の個別育成計画や育成目標を明確にし、個別の外部研修受講計画やOJTを通して園運営の一部を任せするなど、園長と共に園運営に携わらせることによって中堅職員のスキルを高め、次のステップへ進む土台づくりを実現していくことが期待される。
更に有給休暇をとり易くするための職員体制などの工夫
職員アンケート結果から、職員間の良好な協力体制が取れ働きやすい職場であることは良く読み取れる。この良好な職場環境と保育の質を維持向上するためにも、新入職員のOJT研修体制を確立し早期育成を図るとともに業務の効率化を検討するなど、職員が更に有給休暇を取りやすくするための職員体制を工夫することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受け、当園が大切にしている保育を適切に評価していただきました。また、日頃からご理解をいただいている保護者の方々と連携し、子どもたちの健やかな育ちのための園運営ができていくことへは感謝の気持ちでいっぱいです。開園から4年間が過ぎます。全職員で今回の評価も含めて日頃の保育を振り返り、次へステップアップするための課題を浮き彫りにしながら日々取り組み、引き続きあったかい保育を展開していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)「あったかい心をもつ子どもに育てる」との保育理念と7項目の基本方針、3つの保育目標を定め、入園のしおり、ホームページ、園内掲示板に明示している。楽習保育®「あそび・せいかつ」から「まなび」への保育によって「人として生きる力の基礎」に繋げることを目標とし、コミュニケーションプログラム、ネイチャープログラム、リズム・運動プログラムや保育等を設定し、パンフレットにも記載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)職員は入社時配属前研修で保育理念、保育方針、保育目標や楽習保育®などの研修を受け周知している。また、配属後の育成研修では実際の保育とリンク出来るよう周知徹底している。各保育計画策定の過程で理解を深めるとともに、振り返りや反省を通して実践面での理解向上に繋げるようにしている。また、クラス会議の場などで楽習保育の進め方など理念の実践面について話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)保育理念や基本方針は玄関に掲示し、パンフレットや入園のしおりに記載している。また、重要事項説明書に明示し入園説明時に保護者に丁寧に説明している。保護者会や運営委員会で実践面や状況を報告し、意見や要望を頂くようにしている。保育参加、保育参観やクラス懇談会などのほか、園だけで毎月各クラスの実践事例を掲載し、園が目指している保育への取り組みを紹介している。保護者へ理念や方針が良く周知されている事は保護者アンケート結果にも表れている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント)中期事業計画に基づき、1)保育の質の向上、2)安全な施設環境の確保、3)人材育成、4)保護者支援、5)地域との交流を重点項目として挙げ28年度事業計画を策定している。今年度は保育の質の向上のために、職員の資質向上に重点を置いた研修計画を作成している。また、危機管理意識向上のため、別途研修計画を作成し研修を充実させ、安全な施設環境の確保に取り組んでいる。人材育成では特に中堅職員の育成を重要課題として取り組んでいる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)職員同士や幹部職員と話し合う場として、1)リーダー会議(園の運営や協力体制)、2)クラス会議(子どもの情報共有や指導計画)、3)職員会議(全職員で園全体の情報共有)、4)昼礼(毎日の情報共有)、5)離乳食会議、給食会議があり機能している。特に毎月のクラス会議では、主として職員が意見を述べ園長や主任が意見を聞く場とし、現場の状況を把握し園全体での統一した方針へと繋げている。リーダー会議では各クラスから上がった意見を持ち寄り全体調整を行い、決定事項を職員会議などで全職員に周知徹底している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)4年目を迎え「子ども一人ひとりの気持ちを汲み取って子ども一人ひとりを大切に丁寧な保育、互いに高め合える保育の実践」との目標を共有し実践してきている。日々の指導計画を園長と主任が必ず目を通し、計画と振り返りが日々の保育とリンクするよう指導し頑張ったことを誉め、また、職員一人ひとりの得意を引き出し活かせるよう提案している。職員の様々な意見は否定せず受け入れ実行させてみて、全体で検討し園としての方針を決めていくようにしている。園長のこれらの園運営が職員のモチベーション向上に繋がり、職員間のコミュニケーションが良く職場の人間関係が良好で協力体制が取れていることに結び付いている。このことは職員アンケート発言にも多く表れている。中堅職員が中心となって園運営をしていけるよう育成することを今後の課題としている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)入社時にテキストを用い、倫理規定・社会人の心得・就業規則や個人情報保護規定などを研修している。現場では「施設運営の手引き」を各クラスと事務室に常備している。心得・コンプライアンス、人権・男女共同参画、子どもの権利を守るために、社会人としての基本、虐待対応やプライバシーの尊重と保護などと具体的に判り易く記載し周知・徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)「社員として求められる職員像」を一般職員・主任・園長などの役割別に「専門性・社会性・人間性」の分野で明示している。職員は個人能力向上シートに個人目標・課題・すべきことなどの自己評価を半期ごとに提出し、主任・園長が業務遂行能力評価・対人間関係能力評価等を明示した人事考課表に基づき評価している。年2回の園長面接において振り返りや評価のフィードバックを行い、能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)本社就業管理システムで出勤管理を行い、時間外労働や有給休暇取得状況などを園と本部で把握している。定期的な園長面談や本社担当職員との面談で就業関係の課題や困っている点などを聞き、改善に努めるようにしている。メンタルヘルスカウンセリングや「すっきり相談室」を設置して職員の悩みや相談を受け入れたり、書籍の割引等福利厚生に取り組んでいる。特に子どもを育てながら就業している職員には、育児や学校行事への参加等を優先して参加出来るよう配慮するようにしているが、更に有給休暇を取りやすくする職員配置や業務の工夫などを今後の課題としている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)本社で、中長期人材育成計画に基づき年間研修計画を作成し、能力や経験年数に応じた研修のほか、主任研修や園長研修も実施し人材育成に努めている。外部研修には研修補助費制度もあり、毎月1~2名が参加し職員会議で伝達研修を実施し全職員の情報共有と共に能力向上を図っている。楽習保育®は本部から講師が派遣されOJT研修を実施し、理念の実践に繋げるようにしている。また、新入職員には中堅職員がOJT研修を実施するようにしているが、OJT研修の仕組みを更に明確にすることが望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)法の基本方針や児童権利宣言など権利擁護に関する研修は入社時に実施している。「子どもの人権を守るために」や「人権に配慮した保育」等のマニュアルを作成し、言葉かけや接し方・食事・排泄・遊びなど保育全般にわたる権利擁護についてわかりやすく解説し、日々の保育の中で一人ひとりを大切に保育、の仕方を再確認している。乳児クラスは複数担任制とし、お互いにチェックし合える環境を整備するとともにクラス会議などで互いに振り返るようにしている。虐待対応はマニュアルに沿って本社・行政や専門機関と連携を取る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を策定し、利用目的を明確にしている。保護者には入園時に説明し書面で意思確認を行っている。特に写真の取り扱いや小学校に提供する保育要録の扱いについても個々に確認を行い承諾を得るようにしている。職員には入社時研修、育成研修や職員会議で繰り返し学ぶ機会を設け個人情報保護規定の順守を徹底している。ボランティアや実習生、体験研修者についても事前オリエンテーションで説明し確認書の提出を義務付けている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者参加行事ごとにアンケートを実施し、結果を分析し満足度や課題を把握し保護者会や運営委員会で改善経過を報告するなど、提案された意見を改善に活かすようにしている。日々の対応時の挨拶、態度や言葉遣いなどに注意を払い、連絡帳やその場で保護者が意見を言い易い雰囲気作りを努めている。意見や要望は否定することなく一旦受け入れるようにし、園内や本部と十分検討して改善策を立て対応するようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園のしおりの重要事項に「園内相談・苦情対応窓口は各クラス担当、解決責任者は園長、法人の苦情解決窓口と専用メールアドレスや受付方法」を明示し、入園面接時に説明している。また、園玄関に第三者委員名と共に掲示しいつでも見られるようにするとともにご意見箱を設置し匿名で投書出来るようにしている。寄せられた意見や苦情は、苦情対応マニュアルに沿って職員会議や法人で検討し保護者へ返答するとともに職員間で共有している。地域の方や保護者の参加する運営委員会でも報告し透明性を確保している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)個人能力シートに掲げた自己の目標を9月と3月に振り返り、課題やその課題を解決するためにすべきことを園長との面接で確認している。また、各職種や経験年数に応じて、その専門性や人間性に関する22～28項目について毎月自己評価を行い保育者としての能力向上に努めている。園全体としては、柏市内の主任会研修のねらいである「養護と教育が一体となった保育の言語化」に沿ったエピソード記述を基に学び合っている。エピソードを通して子どもの心情を読みとることで自分の保育を振り返る機会となっている。毎年第三者評価を受審し、結果を公表している。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアル見直しを定期的に行っている。マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)保育理念に基づいた各種マニュアルは整備され、保育の基本や心得、保健衛生、給食、緊急時対応など保育園の業務内容が網羅されたものとなっている。マニュアルはファイリングし事務室に保管するとともに、実務内容については各クラスにも配布し活用しやすいようにしている。また、新人職員や非常勤職員には直接口頭で周知しマニュアル活用の徹底を図っている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)保育園紹介はホームページやブログ及びパンフレットにより情報提供している。見学希望については随時受け入れ園長が対応している。保育の様子が見られる10時頃からがほとんどだが、中には午睡中の時間にゆっくり話したいという要望にも応じるようにしている。園内を案内した後、質問や相談に応じ、内容によっては看護師や栄養士が対応する。案内時には、安心できる言葉かけを心がけながら「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念や、独自プログラムとしている楽習保育®や特に当園が誇る「恵まれた自然環境を活かした保育の取り組み」を伝えている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始に当たり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)4月入園児に対しては、3月初めに入園説明会を開催し全体と個別面談を実施している。「入園のしおり」に沿って園長から理念、方針、保育目標、苦情受付、災害や緊急時の対応等の基本的事項を説明し同意を得ている。その後、担任保育士による個別面談を行い、その内容は面談チェック表に記録し職員間で情報を共有し、その後の保育に活かすようにしている。各月の入園者には、個々に同様の対応を行っている。保育方針や保育内容の説明についての周知は保護者アンケートで93%と高い回答を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)法人の理念に基づき楽習保育®指針と運動させた内容と、子どもの発達過程を8区分しそれぞれに目標を掲げ、養護と教育、食育について発達の連続性に配慮した内容で作成している。また、自然環境を取り入れた特色ある保育をはじめ、地域との連携、安全、健康、研修計画、自己評価などが組み込まれ当園の目指す保育がわかりやすい形で記されている。前年度の振り返りから園目標を「互いを高めあえる保育の実践」と掲げ、クラス会議や職員会議で共有した内容を実践に繋げるよう取り組んでいる。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)保育課程に基づき、各年齢ごとに子どもの生活や発達を見通した長期的な年間、月の指導計画と、週案、日案の短期的な指導計画を作成している。週案については、計画の変更を分かりやすく赤字で修正したり、前週のミーティングで確認しあった反省を次週の計画に反映している。3歳未満児は、毎月、3歳以上児は期ごとに「児童票兼個別指導計画」を作成し、子どもの育ちに即した養護、教育、食育、楽習保育®が展開できるようにしている。日々の振り返りを大切に、子どもの姿から見える保育士の配慮、援助、環境構成について考察した保育日誌の記載の仕方を園長や主任保育士の指導を受け学び合っている。園全体の振り返りは毎月の職員会議で行い、全職員で保育内容を共有している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。好きな遊びができる場所が用意されている。子どもが自由に遊べる時間が確保されている。保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)3歳未満児は担当制の保育を実施することにより、時間差をつけ少人数で活動し、子どもを待たせず子ども同士のトラブルも少なくしている。担当保育士が一人ひとりの思いを受け止め子どもの心情を大切にする保育に心がけ、人を信じる心を育み、理念である「あったかい心をもつ子どもに育てる」保育に繋げている。保育室内には、子どもの発達や興味に応じた遊具や玩具を置いている。広い部屋を手作りの仕切りで区切り、コーナーでじっくり遊べる環境づくりに努めている。指先を使う遊具やごっこ遊び、また雨の日にはドアを開放して広く運動遊びが出来るよう多目的用途のラーニングセンターを設定している。3歳以上児の保育では、子ども自らが活動に興味、関心を持つ個々のタイミングを大切に、一斉に活動を行うのではなく、誘う、待つ、誘うことを繰り返す、子どもの思いに寄り添い自発的に活動できるようにしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)園庭には畑や田んぼ、ビオトープがあり夏野菜やサツマイモの苗を植え水やりなどの世話をしながら植物の生長過程を観察したり、収穫した野菜を味わうことで食への関心に繋げている。田んぼの米作りは近隣の農家の方のアドバイスや協力のもと今年は豊作となりおにぎりにして味わうことができた。ほぼ毎日のように出かける大堀川沿いの遊歩道やレクリエーション広場、公園では、自然の中で身体も心もびのびと過ごす他、地域の方との触れ合いの場となっている。またそこでの木の実や植物、昆虫との会話は生き物への関心、数、形、色への関心、それらを使っての造形活動による表現力など幅広い教育の場となり、四季折々の季節の中での発見、感動、期待感を保育者が子どもと共有し豊かな感性を育む保育に繋がっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。子どもが役割を果せるような取組みが行われている。異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)子どもの育ちは人的環境が最も大切なことを職員間で共有している。子ども同士のトラブルや子どもが起こす行動については、問題となる行為だけに目を向けるのではなく、その背後にある状況を探り、子どもの思いに寄り添うことを大切にしている。クラス編成は年齢別だが、朝夕の時間帯にお互いのクラスで遊んだり行事を通して異年齢で関わる場面を意図的に設定している。その中で、年下児に対して優しい気持ちで接したり年上児にあこがれや頼る気持ちを持つなど心の育ちに繋げている。集団生活を行う中でのマナーやルールは、生活や遊びを通して繰り返し知らせることで身につくようにしている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	子ども同士の関わりに対して配慮している。個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもについては、年3回の発達センターの巡回相談や月1回の訪問指導を受けている。加配保育士を配置し、きめ細かく対応できるようにしている。また、家庭の支援の必要な子どもについても行政や専門機関と連携を密にとり保護者とともに職員間での共有を図っている。職員が障害児保育に関する外部研修にも積極的に参加し、園内研修では個別の指導計画に基づき、子ども同士の関わりなどを話し合い、配慮と対応ができるよう取り組んでいる。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。担当職員の研修が行われている。子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)18時15分まで各クラスで保育を行い、無理のない人数になってから合同保育をおこなうなど、子どもがゆったりと安定して過ごせるような環境を整えている。必要に応じて遊具や絵本などを入れ替え、異年齢との関わりが持てるよう配慮している。早番・遅番職員がシフト勤務で対応し、必要に応じた保育補助職員を配置している。クラス担任と早番職員・遅番職員との引継ぎは漏れないよう、口頭と職員連絡ノート、送迎確認票で行い、保護者にも伝えられている。保育補助職員として研修を更に充実することが望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付し
(評価コメント)保護者との情報交換に加え、子どもの発達についての相談などを連絡帳や口頭などでも行っており記録もされている。担任は話しやすく、相談しやすい雰囲気心がけている。保育参観・保育参加・個人面談・クラス懇談会などを実施している。職員間で情報共有し速やかな対応や統一した対応ができるように心がけている。年長児は近隣小学校との交流会に参加したり、小学校からの職業体験も受け入れ相互理解を深めている。保育要録は幼保小連絡会で直接小学校職員へ渡し伝達したり、就学先の小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)看護師が年間保健計画を作成し、日々の子どもの心身の状況を観察し保健日誌を記入している。嘱託医による年2回の健康診断、1回の歯科検診を実施し、健診において気になる症状がある園児は専門医に受診を勧めている。3・4・5歳児は尿検査、また看護師による4・5歳児対象に視力検査を実施している。登園時は視診や検温の他、保護者と声をかけ合い健康状態を確認、記録し、また日中の健康状態については観察し記録している。現在は虐待の疑われる事例はない。養育(食事)に問題のある事例については、まず子どもの状況を把握し看護師、園長などが対応している。児童相談所や家庭福祉課からの問い合わせには丁寧に対応し、本社・行政・関係機関と連携を取るようになっている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、看護師と園長で判断をして保護者へ連絡し、受診も視野に入れ対応している。感染症が発生した場合は関係機関への連絡と共に保護者へ連絡し、連携して蔓延防止に努めている。日頃の感染症予防についてはピージア水の噴霧や消毒、換気、室温調節などで予防に努めている。季節特有のものは保健だよりで保護者に知らせている。また、発生時には玄関や保育室などに掲示し保護者に注意喚起を促すようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し、栄養士、保育士、園長などで話し合い進めている。園庭には畑や田んぼがあり保育士や近隣の農家の方の協力のもと、田植え苗植えから栽培、収穫を体験し食への興味関心を広げている。実際野菜に触れることで苦手なものも食べようとする姿がみられ食育に繋がっている。「命のめぐりを知る」食育目標を達成できるように収穫物を子ども(3・4・5歳児)と一緒に調理したり、調理する人との関わりが持てるように工夫している。今年度は低年齢(2歳児)も無理なく体験する姿が見られた。アレルギー児については個々に医師の指示書と保護者面談で対応している。誤食防止の為、個別のトレーでの提供や複数人でのチェックを実施している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)施設全体が木目の落ち着いた色合いで統一され、壁には温かみのある絵が描かれている。施設内の環境については日々適切な状態に保持できるよう温湿度計を設置し温度・湿度の管理をしている。また、午睡時の彩光、音などの環境にも気を配るとともに空気清浄機・加湿器・ピージア水噴霧器を利用して衛生管理にも努めている。子どもは手洗いを励行し、職員は加えてトビスコールでの消毒を行っている。手拭きは2歳児から個別のタオルを保護者に用意してもらい、トイレにはペーパータオルを設置するなど衛生管理を徹底している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)施設運営の手引を各クラスに置き、いつでも確認できるようになっている。園内で事故が発生した場合はマニュアルに沿って速やかに報告している。園内でケース会議を実施して検証を行うと共に事故報告書と事故分析・改善書を作成し、再発防止対策をおこなっている。今年度は特に「危機管理意識の向上」に力を入れ、園内研修の中で他園の事故事例なども含め、意見交換することで危機管理意識の向上を図っている。またクラスごとにヒヤリハット表とマップを作成し危険箇所については改善に努めている。年1回、不審者対応訓練を柏警察署へ依頼して実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)災害・火災・地震対応マニュアルを整備し、消防計画、避難経路図、災害時の役割分担、避難訓練計画を作成し、各クラスに掲示している。避難訓練は毎月実施し、職員の非常災害発生時の意識を高めている。年1回消防署に依頼して総合避難訓練を実施し、訓練状況を見てもらったり、職員の水消火器での訓練や幼児クラスが起震車の体験をしている。また、保護者、職員の安否確認の方法として「安心伝言板」で一斉メール配信を導入している。災害時の備蓄品を三日分用意し、水害・津波があった場合を想定し2階に備蓄している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズについては近隣の小学校の評議委員会に出席したり、地域の保育協議会に所属し会議や研修を通して情報を得て把握をしている。田植え、稲刈りを地域の農家の方に教えていただいたり、近隣の保育園や小学校・中学校との交流を多く持つようにし、また、日頃の散歩などを通して子どもたちと地域の方々との交流を広げようとしている。電話での問い合わせや見学時の子育て相談などには丁寧に対応している。子育て家庭へ保育所機能を開放し交流の場とすることや地域における子育て支援への参画を今後の課題としている。</p>		